

Title	「企業集団論」の問題状況：日本型企业システムの理解をめざして
Sub Title	Some Basic Problems in the Theory of the Corporate Group : Toward a Model of the Japanese Corporate System
Author	谷口, 和弘(Taniguchi, Kazuhiro)
Publisher	
Publication year	1995
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.38, No.2 (1995. 6) ,p.49-
JaLC DOI	
Abstract	企業目的を利潤最大化とみなしている新古典派経済学は,企業が多種多様なステイクホルダーによって構成された社会的制度であるという点に焦点をあてる代わりに,市場均衡の分析に主眼をおいてきた。本稿においては,企業をブラック・ボックスのなかに閉じ込めてしまう新古典派的視点ではなく,企業を組織として捉えるという視点から「企業集団論」-銀行を中核として大企業によって形成されたヨコ型の企業集団である「総合的企業集団」をめぐる論議を,(1)企業集団の制度的変化,(2)企業集団の機能と逆機能,といった2つの側面を中心に理論的
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-19950600-00685646">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-19950600-00685646</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 「企業集団論」の問題状況

——日本型企业システムの理解をめざして——

谷口和弘

### <要約>

企業目的を利潤最大化とみなしている新古典派経済学は、企業が多種多様なステイクホルダーによって構成された社会的制度であるという点に焦点をあてる代わりに、市場均衡の分析に主眼をおいてきた。本稿においては、企業をブラック・ボックスのなかに閉じ込めてしまう新古典派的視点ではなく、企業を組織として捉えるという視点から、「企業集団論」——銀行を中核として大企業によって形成されたヨコ型の企業集団である「総合的企業集団」をめぐる論議を、①企業集団の制度的変化、②企業集団の機能と逆機能、といった2つの側面を中心に理論的検討を試みる。

その過程で、「企業集団論」の分析視点は4つに分類される。すなわち、①新古典派的に企業の集団化の目的を共同利潤最大化として把握するとともにその利潤増大機能を強調する視点、②メインバンクによる保険者としての役割や株式相互持ち合いを通じた株価の過大評価によってもたらされる保険機能を重視する視点、③集団化を通じた情報創出機能を認めるとともにその効率性を評価する視点、④企業が費用節約を意図して集団を形成することによって社会的費用が発生するとして企業集団の弊害をも周到に分析する視点、がそれである。

本稿では「企業集団論」の吟味を通じてその問題状況、すなわち、①ワンセット主義問題、②制度的変化問題（Ⅰ）、③企業集団存在問題、④制度的変化問題（Ⅱ）、⑤利率問題、⑥利益率問題、⑦内部的逆機能問題、⑧外部的逆機能問題、を明らかにし、可能な限り統一的な視点を提示することを主眼とする。そして「企業集団論」の意義と限界を把握した上で、主として金融・資本市場、労働市場、そして生産物市場の相互連関性を表象している日本型企业システムの本質を解明するためには「企業集団論」を越えなければならないことが結論として論じられる。

### <キーワード>

企業集団論、組織としての企業、新古典派経済学、関係特殊資本、ワンセット主義、共同利潤最大化、取引費用、ネットワーク、保険メカニズム、情報クラブ、内部的逆機能、外部的逆機能、総合的企業集団と個別的企業集団の複雑な相互錯綜性、企業集団資本主義、日本型企业システム

### 1 はじめに

「企業集団論」——企業集団をめぐる論議は、右肩上がりの高度経済成長時代の産物であると言

うことができるが、時あたかも日本経済は低成長期に突入し、日本の企業間関係の特徴づけている企業集団は、円高に代表される外部環境のドラスティックな変化に対して変貌を余儀なくされていると言ってよい。はたして「企業集団論」は、日本企業のダイナミズムを説明する上で適切な枠組みと言えるであろうか。日本の社会・政治・経済システム、ないしそのミクロ的基礎としての日本企業の行動原理に対する研究関心は、国の内外を問わず急速な高まりをみせている。こうした動きの背景に、戦後2度にわたる石油危機を克服した日本企業の柔軟性に対する賞賛とともに、貿易不均衡というマクロ的な経済問題に対する苛立ちが醸し出した、一種の二律背反が存在しているという点に関しては、ここで改めて指摘するまでもなからう。

EC委員会が1980年代初期に輸入障壁として指摘した日本の産業組織の制度的特徴の1つである<sup>1)</sup>、いわゆる“Keiretsu”や企業集団については、1989年夏に始まった日米構造協議のなかでも取り上げられるに至った。しかし、企業集団を対象とした研究が「企業集団論」という形でこれまで数多く積み上げられてきたとしても、それらを統合的ないし体系的な分析枠組みとみなすことができるかどうかは極めて疑わしい。この点については、三輪[1990]による『『企業集団』『企業グループ』に関しては、慎重かつ綿密な吟味を経ない曖昧な前提のうえに、しかも、類似の『研究』との相違点を明示せずに（時には意識せずに）あまりにも多くの『研究』が蓄積されたために、『企業集団』論は曖昧な主張のグロテスクな集積物という観がある。」(212頁)という鋭い指摘のなかに表現されている。

こうした「企業集団論」の混沌という事情にもかかわらず、旧財閥系を含む大企業を中心に形成された集団、および大企業を中心としてその子会社、関係会社を周辺部とした集団が織り成している重層的な構造を日本の企業体制の特徴として掲げている点については、論者の間に漠然とした合意が形成されているように思われる。仮に企業集団に対する分析視点を2つに大別するならば、企業集団の経済合理性を強調する立場の寺西・後藤・芹沢[1975]が、前者を企業グループA、および後者を企業グループB、他方、企業集団の独占的弊害を重視する奥村[1991]は、それぞれ企業集団、企業系列とする二分法を採用している。

本稿では、植竹晃久氏が主張している「総合的企業集団と個別的企業集団の複雑な相互錯綜性」<sup>2)</sup>を念頭におきつつも、とりわけ大企業を中心に形成された集団である「総合的企業集団」を対象と

1) EC委員会がGATT23条1項cに関連して指摘した日本の産業組織の制度的特徴というのは、①企業集団による産業支配、②主要企業と中小企業との排他的な垂直的提携(下請制)、③事業者団体の存在とその有効な規制の欠如、④産業と金融機関との密接な関係、⑤特定産業の主要企業に恩恵を与えてきた産業政策、といった5つである。詳しくは、植草[1983]、2頁参照。

2) 植竹氏は、a総合的企業集団、b個別的企業集団、の複雑な相互錯綜性を顧慮した上で、aを①旧財閥系企業集団、②銀行系ないし新興財閥系企業集団、さらにbを①非独立系企業集団、②準独立系企業集団、③独立系企業集団、といった具合に周到な分類を試みている。詳しくは、植竹[1993]、137-139頁参照。なお本稿では、いわゆる6大企業集団＝「総合的企業集団」を対象とし、とくに断わりのない場合、「企業集団」はこの「総合的企業集団」を表している。

する。なお本稿の主眼については、企業集団行動に関する新しいデータを提供したり、実証分析を試みるという点にあるのではなく、あくまでも、理論的検討を通じて先学達が展開してきた「企業集団論」の問題状況を把握し、可能な限り統一的な視点の提示を意図している点に求められる。その際、市場均衡に主たる関心をおき、機械的な利潤最大化コンピューターとしての企業を扱う新古典派経済学的な視点というよりはむしろ、従業員、経営者、株主等のステイクホルダーから構成された「有機的な組織としての企業」を捉えようとする視点から、①企業集団の制度的変化、②企業集団の機能と逆機能、といった2つの側面を中心に理論的吟味・検討が加えられる。そして、これら2つの側面から諸説を考察していく過程で企業集団に関連した8つの問題を浮き彫りにしていく。

## 2 「企業集団論」に対する分析視点——「組織としての企業」の重要性——

日本においては、法人企業が相互に株式を保有し合い、株主の法人化現象が進展している<sup>3)</sup>。こうした株式相互持ち合いを1つの特徴とした企業集団の形成は、資本供給機能の法人部門への内部化に寄与している。さらに、内部労働市場の形成によって経営者は従業員のなかから選抜され、従業員に対する投資も、かのG. Beckerの言う特殊投資 (specific investment)<sup>4)</sup>の性質を強めていると言える。したがって、日本型企业システムの諸特性を把握するには多様なステイクホルダーから構成された企業、すなわち「組織としての企業」を捉える分析視点が必要であるように思われる<sup>5)</sup>。

しかし、主流派経済理論の場合、市場均衡の分析に主眼をおいているために前述のような組織的特性をもった企業集団は分析対象として取り上げられない。さらに現代産業社会の主役である企業ですらも、生産関数として扱われるにとどまっている。結局のところ、新古典派経済学は、市場機構において多様な経済主体が、あらゆる情報を反映したとされる価格をシグナルとして、制約下においてそれぞれの目的関数を最大化するように合理的に行動するならば、社会的にみて最適な資源配分状態が達成されるという見えざる手の機能を主眼としたパラダイムなのである。

また、広範に及ぶ経済学分野のなかでも、現実的な企業行動・企業戦略を分析する上で有用であると思われる産業組織論ですら、SCPパラダイムに代表されるように、その分析範囲は一産業

3) 「株主の法人化現象」をコインの表側とすれば、その裏側では当然、植竹氏が指摘するような「(個人)株主のレントナー化(アウトサイダー化)」の進展がみられるであろう。詳しくは、植竹 [1984], 86-87頁参照。

4) 「特殊投資」とは、訓練を行っている特定企業でしか役に立たないような人的資本投資のことである。詳しくは、Becker [1964], pp.18-29参照。

5) たとえば、本間 [1994]による「経営者、従業員、株主の広い意味でのステーク・ホルダー(利害関係者)の利益を共同で追求するコンプレックス・ボディ(利益複合体)としての性格を帯びる存在に転化したのがわが国の企業システムなのである」(68頁)という指摘からも「組織としての企業」を捉える分析視点の必要性を伺い知ることができよう。

内にもっぱら限定されており、多角化、集団化、戦略的提携等を通じて複数産業をまたがる現実の企業を取り扱っていく上で限界を有している。この分野の2大潮流の1つであるシカゴ学派の代表的研究である Stigler [1968] の場合、産業組織論という分野は存在しないとする立場を表明し、産業組織論が価格理論の適用範囲を拡張して、企業による価格・生産量の決定を分析することを目的の1つとした応用ミクロ経済学に他ならないことを示唆していた。

このような分析視点では、もっぱら市場均衡の達成に不可欠な利潤最大化計算が強調されるにとどまり、企業の組織的特性や社会的役割、ないしその市場機構における存在意義に関する立ち上がった問題提起がなされることはなかったし、まして企業集団に関する諸問題が想定されるはずもなかったと言えよう。

これに対して、シカゴ学派のなかでも新制度派の生みの親とでも言うべき R. Coase の場合には、「産業組織に関する研究から学ぼうと期待していることというのは、現在、産業がいかに組織されているのか、そして現代産業組織が過去の時代のものとどのように異なっているのか、こうした産業組織が生ずる上でどのような諸力が作用したのか、こうした諸力は時間とともにどのような変化を遂げているのか、そして様々な法的手段を通じて産業組織に関する形態を変化させようとする提案がもたらした影響というのはどのようなものであるのか、といった点なのである。」(Coase[1988], pp.58-59) と論じている。そこでは、産業組織の制度的変化が考慮されているのみならず、企業を組織として捉えるような産業組織論の必要性が主張されていたのである。

さらに、Penrose [1980] の場合も、企業理論において経済学者が言う企業と普通の人々が企業とみなしているような経済制度との間に大きなギャップが存在することを認識し、新古典派の企業理論を批判的に捉え、現実の「組織としての企業」の成長原理を明らかにしようと試みたのであった。

したがって、「組織としての企業」のメタ組織とでも言うべき企業集団を対象とした「企業集団論」を検討する場合、市場均衡の吟味に適合性を持っている新古典派経済学の分析道具と比較して Coase や Penrose の「組織としての企業」の分析道具のほうが相対的に有用であると理解される。

### 3 企業集団の制度的変化

#### 3.1 財閥から企業集団へ——「凝集性をもった統合的生産主体」としての企業集団——

「組織としての企業」を取り巻く多種多様なステイクホルダーのなかでも、財閥解体後にわかに進展した企業集団の再編成の際に中心的な役割を果たしたのは銀行であった。GHQによって財閥家族は追放され、持株会社は消滅することになったものの、旧財閥系の各企業は財閥に準じた機能

を求めて、銀行を中心に代替的な新しい企業集団という制度的枠組みを形成していくことになったのである。<sup>6)</sup>この点について、たとえば奥村 [1989] の場合、1952年頃の陽和不動産株の買占めを契機として三菱系集団内で三菱銀行を中心に株式相互持ち合いが進展したという事例をあげて説明している。<sup>7)</sup>この事例は、とりわけ株式買占め等の圧力に単独で立ち向かって行くほどには十分な経営資源を有していなかった旧財閥系企業が、かつて財閥という制度的枠組みのなかで関係特殊資本 (relation-specific capital)<sup>8)</sup> に対する投資を行ってきたメンバーとともに、経営資源の不足を補完しつつ「関係特殊資本投資の埋没費用化回避」を意図して相互依存性を強めていったことを示していると言えよう。

企業集団再編は、こうしたメンバー企業の内生的な経済的動因に加え、外生的な環境変化からも説明される必要がある。植竹 [1993] の場合、ソ連とのイデオロギー対立による冷戦の激化を背景として、アメリカがソ連に対する防壁のために対日占領方針を独占禁止・集中排除から日本経済の自立促進へと転換させた帰結である1949年と1953年の2度に及ぶ独占禁止法の緩和・改正を企業集団が再編されるに至った契機として重視している。<sup>9)</sup>

そこで、このような形で再結成されつつあった企業集団に着目することによって、重化学工業化時代に日本経済が成し遂げた高度成長の秘密を解明しようとした、宮崎 [1966] のいわゆるワンセット理論<sup>10)</sup>を皮切りに、企業集団を「凝集性をもった統合的生産主体」<sup>11)</sup>として扱った諸研究の流れを検討してみることしよう。

6) 企業集団形成の1つのメルクマールとして「社長会の結成」に注目すれば、二木会 (三井) が1960年、金曜会 (三菱) が1954年頃、白水会 (住友) が1951年、芙蓉会 (芙蓉) が1966年、三水会 (三和) が1967年、そして三金会 (第一勧銀) が1978年に、それぞれ結成されたという。なお、社長会について詳しくは、井口 [1983], 13-15頁参照。

7) 詳しくは、奥村 [1989], 78-79頁参照。

8) Beckerの「特殊投資」という概念は、企業と人の関係の文脈で用いられていたと解釈される。一方この「関係特殊資本」という概念は企業間関係の文脈で用いられているものである。つまり、製品を効率的に生産するための協調的機構をつくりだすために企業が行う投資を通じて形成される、メンバーの間でしか通用しない資本を表した概念であると解釈される。具体的には長期継続的取引において形成されるような「信頼財」を想像することができよう。詳しくは、Gilson and Roe [1993], p.884参照。

9) なお、アメリカの対日占領方針の転換は、集排計画を勧告した国務・陸軍・海軍省調整委員会 (SWINCC) の報告書で極東委員会に提出されたFEC230号をめぐってアメリカ陸軍省と国務省の間に激しい対立をもたらすことになり、その結果、日本経済の自立促進という陸軍省の主張が、1947年5月のFEC230号の廃止を導くことになったという。詳しくは、御園生 [1987], 13頁参照。

10) ここで注意しておかなければならないのは、宮崎氏は、ワンセット理論を提示した宮崎 [1966] においては、「企業集団」ではなく「系列」という語を用いているということである。この「系列」に関して一貫性のある明示的な定義が与えられているとは言えないが、「系列」ということばは、普通ビッグ・ビジネスが、中小企業を下請関係として支配するばあいと、ビッグ・ビジネスが、相互に横に企業集団として結合する、コンツェルン関係を形成するばあいの双方に用いられるが、本書ではとくに後者を中心に考える (宮崎 [1966], 220頁) と述べている点からすれば、「系列=企業集団」と判断しても差し支えないものと思われる。ただし、宮崎 [1976] においては、日本に特有の企業の結合形態を表すために「系列」ではなく「企業集団」という語を用い、これを a ①金融集団、または単一の金融機関を中核とする融資系列的色彩の濃厚なもの、②統一的意思決定の機関、ないしそれに準ずる役割をもった定例

### 3.1.1 宮崎義一氏によるワンセット理論

企業集団研究の先駆者とも言うべき宮崎氏のワンセット理論の核心は、以下の3点に要約することができる。すなわち、①間接金融方式を基礎とした系列融資が行われることによって、系列内企業が資金調達面で系列外企業に比べて優位性を獲得したこと、②系列内企業は、集団として外部経済の内部化を目的に掲げ、新興産業をワンセットずつ投資、ないし支配する（ワンセット主義）ような行動をとることによって、系列間競争が激化し、これがやがて過当競争という寡占の日本的形態を生み出すことにつながったこと、③日銀資金供給方式と為替管理方式にみられる各系列機会均等主義が間接金融方式とワンセット主義を補強し、各系列の資本集中の進展と各企業の生産集中の低下をもたらすというような過当競争のメカニズムを通じて、日本経済は民間設備投資主導型の高度経済成長を遂げるに至ったこと、というのがそれである。

宮崎 [1966] の場合、資金調達面で系列内企業に恩恵を与えているとしていた、前述の系列融資について、それが自然のいきおいで行われていると論じているが、系列化（ワンセット統合）を通じて系列全体の利益を最大にするようなやり方で、各製品の価格を設定することができるという氏の主張と合わせて考えてみれば、ワンセット理論において宮崎氏が、系列を共同利潤最大化を志向するのみならず戦前財閥の中核を成していた持株会社を単に銀行に代替させた以外には大きな変化をもたない、ワンセット主義的な凝集性の強い体制として特徴づけていたとすることができるのである。

### 3.1.2 「ワンセット主義問題」

次に、二木 [1976] の場合、ワンセット主義に関して、①各企業集団は、すべての業種の企業を自己の集団内に揃える、②各企業集団は、すべての業種を揃え、生産物の取引関係にある企業の株式を相互に持ち合うことを通じて、生産活動において必要な原材料を自己の集団内で調達する、といった概念規定を試みるとともに、「企業集団はなぜワンセット主義をとるのか（企業集団はなぜ自給率を増大しなければならないか）」といった企業集団の産業構成に関する問題（これを「ワンセット主義問題」<sup>12)</sup>と呼ぶことにする）を提示している。

---

の社長会を形成しているもの、b 重化学工業のビッグ・ビジネスを中核とするコンツェルン型、トラスト型の企業集団、c 国家資本系のトラスト型企業集団、といった具合に3つのタイプに大別するに至っている。詳しくは、宮崎 [1976]、61頁参照。

- 11) 「凝集性」という概念は、企業集団内で銀行が、財閥における持株会社と同様の中央管理的機能を担い、企業集団内部の資源配分の調整が一元的な命令で行われ、企業集団目的と個別企業目的が銀行とメンバー企業の支配従属関係を通じて一致している状況を念頭においたものである。宮崎氏のワンセット理論が企業集団におけるメンバー企業に対する銀行の地位を絶対的に優位なものと捉えている点に対しては、杉岡 [1965] において批判・検討が加えられている。企業集団における支配従属的側面を絶対化するような分析視点を採用すると、「組織としての企業」のメタ組織としての企業集団が多様なステークホルダーから構成された複雑な制度であるという事実を捉えきれないおそれがある。
- 12) 「自給率」というのは、二木氏によって“ $t_{ij}^{kk}$ ”と表記されたもので、第k集団の第j産業における原材料第i財に関する集団内自給率を意味している。

このような「ワンセット主義問題」に対する解答としては、企業集団のワンセット主義的投資行動は外部経済の内部化を目的としたものであり、集団企業の利潤追求こそがワンセット主義の本質であるという、前述の宮崎氏による外部経済の内部化説を第一にあげることができよう。また、両角 [1966] の場合、集団企業の利潤追求原理とは直接関連をもたない、危険分散とプレスティジ高揚説を主張している。

ところが、二木 [1976] においては、「各企業集団がもろもろの産業、特に新興産業をその傘下におさめるという点が、グループ全体としての危険分散とプレスティジの高揚に結びつくということは、容易に納得できる。しかしながら、各集団内部における企業相互間の株式持合いによる結合が技術的な取引関係と対応しているという事実は、危険分散やプレスティジの高揚とどのように結びつくのであろうか。むしろ技術的に密接に関係した諸企業が相互に株式を持ち合いひとつの集団を形成するという事は、全体としては危険の集中につらなると理解すべきなのではなかろうか。」(218-219頁)として、両角説に対する批判的見解が述べられている。そして、二木氏は宮崎説を支持するとともに、外部経済の内部化を目的としたワンセット主義の本質について、①企業集団のワンセット主義は、付加価値の集団内留保化を目指したものであること、②企業集団は経済全体の最終需要が一定であっても、自己のシェアを拡大することによって付加価値を増大できること、を指摘するのである。<sup>13)</sup> 結局、宮崎氏も二木氏も、戦後企業集団を戦前財閥の如く「凝集性をもった統合的生産主体」とみなすとともに共同利潤最大化をその目的として認めていると言えよう。

### 3.1.3 「制度的変化問題 (I)」

ところが、Hadley [1970] の場合、「戦前財閥と戦後企業集団は違いがあるか」(これを「制度的変化問題 (I)」と呼ぶことにする) といった問題を提示するとともに、これに対して、違いがある (イエス) という解答を与えることによって「凝集性をもった統合的生産主体」という点での財閥と企業集団の共通項を強調する研究と一線を画そうとしている。そこで、Hadley [1970] に関する分析上の主たる特徴を概略してみると、以下の2点のごとくになる。すなわち、①銀行、商社、社長会のうちどれも、戦前財閥の持株会社の継承者としての役割を戦後企業集団において果たしていないと考えているということ、②系列内企業であっても、多種多様な系列外銀行から資金の借入れを行っているという事実を明らかにしたこと、がそれである。この間の事情について立ち入って検討を加えているいとまはないが、Hadleyは、従来、日本において広く受け入れられてきた、企業集団において銀行が中枢であるという見解に対してアンチテーゼを唱えることに躍起になるあまり、橘川 [1992] が主張するような企業集団の<sup>14)</sup>反発を強調しすぎているように思われる。

13) 詳しくは、二木 [1976], 221頁参照。

14) 橘川氏は、石油化学工業と原子力産業といった2つの産業における企業集団の「結集」と「反発」に着目するとともに、宮崎氏の所説に代表される「企業集団＝単一の意思決定主体」という見解の切り崩しを企てている。



つまり、戦後の企業集団は戦前の財閥と比較した場合、相対的にゆるやかな組織へと変貌を遂げ、戦前とは違って各メンバー企業の法人性が肯定されるようになった点を認めることができたとしても、持株会社の後継組織としての銀行、および社長会の経済機能を完全に否定することはできないということである。戦後企業集団において銀行がメンバー企業に対して果たしているメインバンクとしてのモニタリング機能と企業間で行われている株式相互持ち合いを象徴している大株主会としての社長会のガバナンス機能は、企業集団体制というような戦前財閥に比べてゆるやかになったとはいえ、そこから継承した履歴効果を表象し、企業の生産・取引等の面における緊密なネットワーク関係を保持している体制の存続にとって不可欠な要素である上に両者は相互補完的な関係を有しているのである。

### 3. 2 企業集団からネットワーク組織へ——「中間組織」としての企業集団——

企業集団を「凝集性をもった統合的生産主体」としてではなくゆるやかなネットワーク組織、ないし「中間組織」として捉え、その経済的効率性を強調する分析視点が出現した。これまで、宮崎氏のワンセット理論をはじめとする「凝集性をもった統合的生産主体」論は、銀行を財閥における持株会社のように企業集団内において絶対的な権限を有した主体として扱うのみならず、メンバー企業の法人性を否定するかのごとく認識してきた。このため、従来の企業集団研究の多くはもっぱら事実確認に終始し、企業集団の存在については与件としてきた。それは、あたかも新古典派経済学が経済システムは自動的に機能すると主張するとともに、「組織としての企業」をブラック・ボックスのなかに閉じ込めて舞台の隅に追いやってきた状況に酷似している。

「組織としての企業」については Coase [1991] のなかでその著者自らがフランス語で “un succès d'estime” (玄人好み) と呼んだ有名な論文である Coase [1937] において、D. Robertson の巧みな表現を用いて「バターミルクの手桶で凝固しているバターのような無意識な協調の大海に浮かぶ意識的な力の島」(p.388) として特徴づけられた。そして、市場を機能させるためには費用がかかるという点に着目し意識的な力の島が存在する理由を解明したのであった。さらに Richardson [1972] の場合、Coase の言うような市場と企業からなるモノクロームの世界の現実妥当性を否定する意味をこめて、企業は島ではなく協調や提携等のパターンを通じて結びついているとして、企業間協調の可能性を力説した。

以下においては、こうした Coase と Richardson の分析枠組みを主に応用して、市場という大海に浮かぶ群島ないし列島のような企業グループを一般化し、その経済合理性・普遍性を追求しようとする諸研究の流れを検討してみることにしよう。

### 3.2.1 「企業集団存在問題」

後藤 [1975] において初めて「なぜ市場経済に企業グループが存在するのか」（これを「企業集団存在問題」と呼ぶことにする）という問題が提示された。しかし、あくまでも後藤氏の企業集団研究は、後藤 [1978] に見られるように、企業のグループ形成を日本経済に特有の歴史的ないし制度的条件に還元してしまうのではなく、より一般的に市場機構における企業組織間の関係の一つのパターンとして捉えるという分析視点から、普遍性のあるきわめて抽象度の高い企業グループの生成ロジックを志向していた。

市場において財・サービスの企業間取引を行おうとする場合、機会主義的行動の発生や情報の非対称性が存在するために取引費用が高くつくという市場の失敗が発生しうる。また、企業が多様な活動を1つの組織内部に束ねようとするとう経営者能力に関する収穫逓減が起これ、企業内部でのコントロール・ロスが生じるという企業の失敗に直面することが予想される。しかし、協調をカギとした企業組織と市場機構の中間的な性格をもったグレイゾーンである企業グループを通じた取引によって、市場の失敗と企業の失敗に関連する取引費用が節約されうるとというのが、経済合理性を重視した後藤氏による企業グループの存在理由に対する解釈ということになる。

### 3.2.2 寺西重郎・後藤晃・芹沢数雄氏による企業グループ化仮説

また、寺西・後藤・芹沢 [1975] は、資金利用コスト<sup>15)</sup>と寺西 [1975] が提示した資金市場における構造的不均衡に関する仮説<sup>16)</sup>に注目し、企業グループ化仮説を提示している。この仮説の特徴は、以下の3点に要約される。すなわち、①日本では長期資金市場において大規模企業重視の政策的な信用割当が行われているため、小規模企業は短期貸出市場に頼らざるをえないこと、②短期貸出市場は企業と銀行の双方独占市場であり、結果的に長期資金配分のスピル・オーバー効果に規定されるために小規模企業の銀行に対する交渉力が弱小化すること、③中小企業には、大規模企業の資本傘下に入ることで資金にアクセスするという選択肢しか残されないこと、というのがそれである。しかしながら、資金市場における構造的不均衡が中小企業の資金利用コストを禁止的に高めることにつながり、企業グループ化が進展することになった、というこの仮説は、「個別的企業集団」に適用できるとしても「総合的企業集団」に対してはあいにく妥当性をもってはいないように思われる。

### 3.2.3 企業集団に対する中間組織論およびネットワーク組織論からのアプローチ

このように、Coaseのモノクロームの世界からの脱出を試み、グレイゾーンとしての企業グルー

15) 寺西・後藤・芹沢 [1975] は、日本におけるグループ化による個別企業の費用最小化の機会として「資金利用コスト」の他に、①企業による情報の入手、②企業の経営能力に関する限界、をあげている。

16) 詳しくは、寺西 [1975]、77頁参照。

プという第3の可能性を取引費用の節約といった経済合理性の観点から説明しようとする立場は、中間組織論者による企業集団研究に共通している。その独自性は、市場と組織という2つの理念型の間領域に位置している企業間協調、連合、業務提携等のゆるやかな制度的取り決めである「中間組織」を重視しているところにあり、今井・伊丹・小池〔1982〕において示されているように、市場という場で行われている資源配分のメカニズムのなかには市場の原理のみならず組織の原理が浸透すると同時に、企業内の資源配分のなかにも組織の原理とともに市場の原理が入り込んでいるというような「市場と組織の相互浸透」という考え方こそが、中間組織論の核心となっている。

さらに、今井〔1992〕においては、より時間軸を重視することによって「市場と組織のダイナミックな相互浸透」をキー・コンセプトとしたネットワーク組織論が展開されているのである。すなわち、非協力ゲームの性質をもつ市場や組織に対して、協力ゲームの世界であるダイナミック・ネットワーク<sup>17)</sup>においては、企業者による調整を媒介として市場と組織の長所を組み合わせることが可能であると主張されたのである。

### 3.2.4 「制度的変化問題（Ⅱ）」

中間組織論に比べて動学的視点を重視したネットワーク組織論を武器として今井〔1993〕においては制度的変化に注目し、財閥から企業グループへ、そしてネットワーク組織<sup>18)</sup>へという日本の産業社会の進化プロセスについて論じている。財閥から企業グループへの制度的変化については、「制度的変化問題（Ⅰ）」として3.1.3において触れた。さらに今井氏の場合、企業グループからネットワーク組織への制度的変化に着目しており、「なぜ企業グループからネットワーク組織に変化したのか」という問題（これを「制度的変化問題（Ⅱ）」と呼ぶことにする）に対して今井・金子〔1988〕では、その解答として石油危機を重視している。つまり、こうした外生的攪乱項に対処すべく、日本企業は具体的応用が実用化しつつあったエレクトロニクス技術を生産現場のあらゆるところに利用し、省エネルギーの努力を進展させていったために産業組織における連鎖的分業の増殖という現象が生み出され、ネットワーク組織<sup>19)</sup>への変貌がみられたとしているのである。

「財閥 ⇔ 企業グループ ⇔ ネットワーク組織」という今井氏の制度的変化図式について、下谷〔1993〕においては、こうした構図はあまりにも単線的・皮相的であり、親会社である大企業とグループ企業である中小企業から形成された企業グループと呼ばれるような種々の集団に関する

17) 今井氏は、「ネットワーク」について「抽象的には、ある関係の下にある程度まで継続的に連結されている諸単位の統一体」（今井〔1984〕、4頁）という概念規定を試みている。そして、「『ネットワーク』という概念は、企業の枠を少し広げて、より柔軟な場を設定しようとするものである」（今井〔1992〕、11頁）として、「ネットワーク」という用語の使用意図について述べている。

18) 今井氏は、「ネットワーク組織」の原型を「ネットワークのなかで情報が共有され、各企業は著しく細分化された分業を担いつつ極度に専門化し、独立した主体として競争的に行動するとともに、ネットワークにおける情報交換と仕事の配分を共有の資源として意識し、そこにおける自己の位置を考慮して行動し、協働するというネットワーク行動」（今井〔1984〕、12頁）として捉えている。

19) 詳しくは、今井・金子〔1988〕、42-45頁参照。

重要な構成要素が抜け落ちてしまうとして、戦前の財閥と戦後の6大企業集団を構成してきた下位レベルの集団としての企業グループの重要性が主張されている。また森川[1992]も、戦前の財閥は戦後の企業集団と異質物ではなく、財閥も一種の企業集団であったとする立場を表明し、大企業と中小企業からなるグループを戦前の財閥から戦後の企業集団への継承点として強調している。

ただ、ここで述べておかなければならないのは、たとえば今井[1989]において企業グループの<sup>20)</sup>4つの型として、①財閥型企业グループ、②独立型企业グループ、③分社型企业グループ、④企業ネットワーク、があげられているということである。そこでは、下谷氏の言うようなタテ型の企業グループ、すなわち「個別的企業集団」も扱われているし、下谷氏が問題としている今井[1993]の中でもそれに関して論じられている。これまでの過程で、下谷氏と今井氏は企業グループについて互いに異なった概念規定を試みていることが理解されたであろう。したがって、企業グループをめぐる概念規定の多様性、ないし非統一性がこのような混乱の源泉となり、論者がいたずらに新しい用語を使うことによって企業集団研究はカオスと化してきたと言うことができよう。こうした点にこそ「企業集団論」の理論体系としての弱点が如実に表れている。

## 4 企業集団の機能と逆機能

### 4.1 「共同利潤最大化メカニズム」としての企業集団

戦後日本の企業集団分析の先駆者であった宮崎氏、および二木氏といった論者達は、企業集団を単一の資本蓄積主体ないし意思決定主体と認識し、集団としてワンセット主義を通じた共同利潤最大化を目指して行動しているという仮説を異口同音に主張していた。しかし、このように企業集団化と企業の利潤追求原理とを結びつけようとする仮説の妥当性は、企業集団に参加している企業が、参加していない独立系企業に比べてより高い利潤を獲得しているかどうかをテストしてみなければ分からない。

#### 4.1.1 R. Caves and M. Uekusa による共同利潤最大化仮説に関する実証分析

共同利潤最大化仮説を提示するのみならず、実際にデータに基づいてこれをテストすることによって、戦後日本の企業集団分析を実証の域に進歩させた研究はCaves and Uekusa[1976]である。まず、この研究においてCaves and Uekusaは、①大企業による中小企業の搾取を強調し、その理由に関して特定の市場諸力という観点からの説明を怠ってきたマルクス経済学者、および企業の連携が市場内における企業行動に対して影響を及ぼすメカニズム等の分析に関心を寄せてこなかった新古典派経済学者に対する不満、②企業集団を基盤とした企業行動が、日本経済の経済成果

---

20) 詳しくは、今井[1989]、143-158頁参照。

にどのような影響を与えるかといった問題に関する産業組織論的評価，を企業集団分析へのプレリウドとして提示している<sup>21)</sup>。そして，宮崎氏や二木氏と同様に共同利潤最大化仮説，ないし利潤極大型互恵取引仮説<sup>22)</sup>を支持するのである。

Caves and Uekusa [1976] の場合，現在の企業集団は戦前財閥と比べると大いなる変貌を遂げているという立場をとるとともに，戦前財閥の市場結合に関する共同利潤最大化モデル<sup>23)</sup>を構築している。ただしこの研究では，戦後企業集団が主に銀行を中心として集結しているという点での戦前財閥との変化を認識してはいるものの，共同利潤最大化を目的とした「凝集性をもった統合的生産主体」という点で両者は根本的に変化してはいないとみなしており，こうした認識は先の宮崎[1966]や二木 [1976] の両研究と共通している。

Caves and Uekusa は，有価証券報告書が年に 2 回発行されており，関連データが入手可能で，かつ分析対象期間である 1961～70 年までの間，継続して操業活動を展開している第 1 部上場企業（約 500 社）のなかから 243 社の大規模製造会社を選出し，企業集団参加と経済成果の関係について 4 つの被説明変数（①利益率，②自己資本比率，③負債資本利子率，④利益率の変動性）を用いた分析を試み<sup>24)</sup>た。

このような実証分析を通じて Caves and Uekusa は，企業集団の経済的機能として，①互恵取引，②新興産業における事業の協調融資，③経営困難に陥った企業に対する支援，の 3 つをあげるに至るが，実証結果として重要だと思われるのは以下の 2 点である。すなわち，第 1 は企業集団内企業の利益率が独立系企業のそれよりも低いという分析結果であり，第 2 は企業集団内企業が集団外部の独立系企業と比較して，銀行に対してより高い利子支払を行っているという分析結果である。とりわけ，前者の，集団参加と利潤増大効果の関係の分析結果を目の当りにして，彼らは企業

21) ここで④については，Caves and Uekusa [1976]，p.59 参照。なお②については，「相互の連合を通じた経済的利益がどのようなプロセスによって，複数企業からなるコングロマリット・グループに生ずるようになるのだろうか。ある特定の産業において主要企業がさまざまなグループに参加しているという事実は，その産業の成果に対してどのような意味をもつのであろうか。個別の製品市場の境界線を横断したこれらのグループ間で認められる相互依存性から何が生じているのであろうか。……このような結束を作り出している粘着体 (adhesive) は，日本企業の市場行動に対して影響を及ぼしうるような重要な諸力となるほどに強力なものなのであろうか。」(ibid., pp.2-3) といった一連の問題意識のなかに表れているであろう。

22) Nakatani [1982, 1984] は，Caves and Uekusa [1976] が提示した仮説を「共同利潤最大化仮説」と呼んでおり，一方，植草 [1982] の場合「利潤極大型互恵取引仮説」と呼んでいるのであるが，本稿では前者に従いたい。

23) 詳しくは，Caves and Uekusa [1976]，pp.61-62 参照。

24) なお，ここで回帰分析で用いられた説明変数について補足しておくことにしたい。すなわち，① C R：各企業の主要製品市場における市場支配力（1963 年），② A D：製品差別度（1961～70 年平均），③ T A：企業の総資本（1961～70 年平均），④ G R：売上高の年々の成長率（1961～70 年平均），⑤ V S：売上高の変動係数（1961～70 年），⑥ S H：企業集団における結合，が用いられている。また，企業集団ダミー変数として，① D 1：三井ダミー，② D 2：三菱ダミー，③ D 3：住友ダミー，④ D C：富士と他の 5 都市銀行系列ダミー（第一，三和，興銀，長銀，勧銀），⑤ D Z：旧財閥系企業集団ダミー，⑥ D Z C：上記すべての企業集団，銀行系列のいずれかに属していることを意味するダミー，が用いられている。さらにデータ等の詳細については，Caves and Uekusa [1976]，pp.72-75，p.161 参照。

集団への参加が企業の利益率を引き上げている証拠は存在しないとする見解に立ち至り、結局、企業集団をワンセット主義を通じた「共同利潤最大化メカニズム」として捉えようとする仮説の妥当性に関して疑問符が付されることになった。

#### 4.1.2 「利子率問題」

次に、企業集団と利子率に関する分析については、Caves and Uekusaに先立って植草益氏も同様の結果を得ていた。すなわち、植草 [1974] の場合、負債利子率決定メカニズムの解明を意図して企業規模によって負債利子率はどのように異なるかといった金融市場の不完全性に関連した問題に対するアプローチを試みて、集団メンバーの高い利子率という結果を導出したのである。そこで「企業集団内企業の利子率が独立系企業に比べて高いのはなぜか」（これを「利子率問題」と呼ぶことにする<sup>25)</sup>）という問題に対する解答を模索している。

Caves and Uekusa [1976] の場合、「利子率問題」について、もっぱら企業株式の所有者による搾取のみから生じているとは言えないとして、企業集団参加の地代という解答を提示している。一方、植草 [1974] の場合には、この高い利子率を金融機関による産業支配の表象とみなしていた。そして、植草 [1982] においては、銀行が集団内のとりわけ融資率や持株率の高い企業から貸出資金に対し0.2~0.3%の特別利潤を含む利子を徴集するという具合に、銀行は企業集団内企業のなかでも系列支配が強い企業から搾取しているとして、搾取者としての銀行という印象を色濃く残すことになった。

#### 4.1.3 「利益率問題」

これまで見てきたように、「利子率問題」については植草氏やCaves and Uekusaによって一応の解答提示が試みられた。しかしながら、「企業集団内企業の利益率が独立系企業よりも低いというのであれば、企業集団の経済的機能は何か」という問題（これを「利益率問題」と呼ぶことにする）については迷宮入りしたままなのである。Caves and Uekusa [1976] において、「我々の統計モデルでは、こうした差異を十分に捉えることができず、企業集団への参加が利潤に対して負の影響を与えているという問題を残してしまった。しかしながら、利潤を引き上げるという正の効果は、十分に特定化されたモデルで明らかにされるであろう。このように、我々は企業集団への参加が、他の条件を等しくすれば、収益性を高めるという可能性を排除することはできない。そればかりか、我々は集団によって得られる超過利潤が、技術的非効率において部分的に消費されてしまうという可能性すら除外できないのである。」(p.83) と論じられ、共同利潤最大化仮説の存続可能性が模索されている。

---

25) この問題については、植草 [1974]、Caves and Uekusa [1976] の両研究において発見・指摘されたものである。

#### 4.2 「保険メカニズム」としての企業集団

共同利潤最大化仮説は、戦後企業集団に対する妥当性についてあいにく計量的手法を通じて立証されなかった。ワンセット理論と同様、中谷巖氏の場合も、日本経済が高度成長を達成した秘密を解くカギとして企業集団に注目して分析を展開している。その主な特徴として、①日本人の集団主義的行動をリスク態度の観点から説明していること、②企業集団と日本的経営の関連性を明らかにしようとしたこと、③企業集団を企業業績安定化・保険メカニズムとして捉え、その仕組みを明らかにしようとしたこと、といった点を指摘することができる。

さらに、P. Sheardの場合には、株式相互持ち合いという企業集団の属性に注目し、過大評価効果・保険メカニズムとして企業集団を捉えようとする仮説を提示している。以下においては、これら2つの「保険メカニズム」としての企業集団仮説について検討していく。

##### 4.2.1 中谷巖氏による企業業績安定化・保険メカニズムとしての企業集団仮説

前述した3つの特徴のうち、まず第1の特徴についてみると、中谷 [1984] のなかで農耕民族とりわけ稲作民族に要求されるような共同作業の習慣が、狩猟民族とは異なった国民性を形成することになったという社会学者や民族学者等が主張している見解を取り上げている。しかし、このような日本文化を過度に重視した視点だけでは日本人、ないし日本企業の共同体的性質を完全に解明することはできないとしてリスク態度という分析視点を導入している。そうすることによって、集団をリスク回避的な個人に対してリスク愛好的な行動を可能にさせる制度的枠組みとして捉えることが可能になったのである。

次に第2の特徴についてみてみると、中谷氏は日本的経営を中谷 [1983 a] において、企業を構成しているステイクホルダー全員に対してバランスのとれた所得分配を実現する企業ポリシーを追求すること、中谷 [1983 b] において、共同体利益を追求すること、そして中谷 [1987] において、資本家の影響力が弱い共同体的企業が共同体利益を追求することを意図して形成した経営システム、と規定している。したがって、彼の言う日本的経営は、年功序列賃金、終身雇用制、企業別組合といった三種の神器によって特徴づけられる、いわゆる日本的経営とは区別されるものであることを確認しておく必要がある。こうした共同体利益追求型の日本的経営と企業集団の相互連関性についての実証分析は、Nakatani [1982] および中谷 [1983 b] において展開されている。これらの分析を通じて、4大企業集団（三井、三菱、住友、芙蓉）に参加している企業と独立系企業との間の労働分配率と支払利率についてみた場合、いずれも企業集団内企業の方が高いという結果を得ている。そして、企業集団のメインバンクを中心とした系列融資と企業集団内のメンバー企業同士による株式相互持ち合いによって生ずる資本市場の分断、ないしミニ資本市場の形成を株主への報酬を手控え、従業員や銀行に対する分配率を引き上げるような経営を可能にする主要因とみなしたのである。

また、Nakatani [1982] においては、集団内企業の銀行や従業員に対する分配が独立系企業のそれと比べてより均等化しているという事実から、他人資本に対する支払利子や平均賃金について、企業集団に参加している企業の間には一種の公正感が存在しているとした。<sup>26)</sup>

さて、次に中谷氏による企業集団研究の本質をもっともよく表している第3の特徴である、企業集団を相互保険のシステム、あるいは市場の失敗に対する組織的工夫として捉えようとする分析視点に目を向けることにしよう。中谷 [1984] において、企業集団が保険支払金額に関して支払可能な範囲にとどまりモラル・ハザードも発生しにくく、さらにワンセット主義の条件が満たされるといふ理由のため、それが相互保険のシステムとして機能し、とりわけ銀行が保険者として重要な役割を果たすという点が強調されている。植草氏や Caves and Uekusa の分析と同様、Nakatani [1982]、中谷 [1983 b] の両実証研究においては、独立系企業に比べて集団内企業の支払利子が高いという結果が導き出されている。ただし、銀行を搾取者としてでなく保険者として捉え、「保険メカニズム」としての企業集団体制の下、高い支払利子の見返りにメンバー企業が安定した企業業績を獲得しているという立論を展開することによって、「利子率問題」に対して保険者としての銀行に対する保険プレミアム、そして「利益率問題」に対して共同体型日本的経営追求と企業業績安定化のための「保険メカニズム」という新たな解答を提示した点が、中谷氏の貢献と言えよう。

#### 4.2.2 「保険プレミアム問題」

ところで、企業集団は、メインバンク制に基づく系列融資の他に株式相互持ち合いという属性を有している。もし企業集団を「保険メカニズム」として捉えるのであれば、銀行のみならずメンバー企業に対しても保険者としての役割を認める必要があろう。そこで「保険プレミアムとして考えられるのは支払利子だけなのだろうか」という問題（これを「保険プレミアム問題」と呼ぶことにする）が浮かび上がる。ただ中谷氏の場合、Nakatani [1982] において、相対的に成功しているメンバー企業が業績不振に陥った企業から中間財を購入する際、市場価格よりも高い価格を支払うといった他の集団内メンバー企業によるプロフィット・シェアリングのメカニズム<sup>27)</sup>について触れている。しかし、中谷氏が主に銀行の企業集団内における保険者としての役割の方に力点をおいている観は否めない。こうした事情について、辰巳 [1984] は中谷氏の企業集団研究が株式の有する経済的機能としての監視機能という論点を欠落しているという批判を展開している。

#### 4.2.3 P. Sheard による過大評価効果・保険メカニズムとしての企業集団仮説

「保険メカニズム」としての企業集団に関して、中谷氏が銀行を保険者として捉えるとともに、

26) この指摘は、日本型資本主義に対応する従業員尊重型の共同体モデルと、共有された努力によって生じた成果を均等に分配するという公正原則 (E S S E) を結びつけていた、Dore [1987] の分析視点とよく合致しており興味深い。

27) 詳しくは、Nakatani [1982], p.36および Nakatani [1984], p.244参照。



企業業績を安定化させるという経済的機能を認めていたのに対して、Sheard [1991] の場合、株式相互持ち合いを重視し、企業がその生存自体を脅かされるほどの財務破綻に陥った場合の保険という形態を強調している。すなわち、Sheard は、株式相互持ち合いの機能として、①企業間で所得のフローやリスクを共有するための仕組み、②既存の経営者に対してコンティンジェントな経営裁量の実質性を与える仕組み、をあげている。そして企業間の株式相互持ち合いが個別企業の株式をより高く評価させるといった経済効果、すなわち過大評価効果 (overvaluation effect) <sup>28)</sup> をもたらすとしている。この効果によって、企業が財務状況の危機的な悪化に直面した場合、資金を引き出すことを可能にさせる一種の財務予備が生じることになり、その結果、株式相互持ち合い企業に対して保険機能が与えられるということである。このような意味でも、企業集団を「二重の保険メカニズム」として捉えることが可能になったと行うことができよう。

#### 4.3 「情報クラブ」としての企業集団

生産活動を営む上で、企業が必要とするインプットとしての情報として、小田切 [1975] は、①生産・経営の技術に関する情報、②当該企業が参加している生産物、生産要素、金融の各市場に関する情報、③政治、法律、税制、経済面における一般的情報、といった3つをあげている。そして、企業がこうした情報を入手することによって企業に対して費用低下、売上増、不確実性減少といった効果をもたらされるとしている。

しかしながら、今井 [1976] において取り上げられていたように、情報には公共財的な性格があるためフリー・ライダーを排除することが難しく、さらに情報を消費する主体の数が増大すれば、その価値の低下を免れることができず、一般的に言えば情報の市場は成立しえないことになる。そこで、企業がひとたび集団を形成すれば、各企業は、市場において情報を収集する際に負担する費用に比べてより少ない費用で情報を獲得することができる。

また、小田切 [1975] は、①各企業は自己の保有する情報を自発的にクラブ内企業に伝達する、②誤った情報を故意に伝達しない、③クラブ内において得られた情報はクラブ外に対しては伝達しない、といった情報価値保持のためのクラブの規約 <sup>29)</sup> をあげている。これらの規約がメンバー企業によって遵守されるのであれば、情報の拡散をグループ内でとどめておくことができ、消費可能なメンバー企業の数が限定されるので、情報価値の著しい低減は回避されることになる。

このような形で企業集団を「情報クラブ」として捉える分析視点が出現するに至ったのであるが、今井 [1976] によれば「情報クラブ」としての企業集団は、①情報の相互浸透効果を通じた費

28) 詳しくは、Sheard [1991], pp.429-432参照。

29) 詳しくは、小田切 [1975], 145頁参照。

用低下、②投資機会の創出、といった面で合理性をもつものとされている。<sup>30)</sup>

#### 4.4 企業集団の逆機能

「情報クラブ」としての企業集団は、メンバー企業に対して便益をもたらしているという側面のみならず、企業集団自体のクラブとしての閉鎖性を考慮した場合、メンバー企業と集団に参加していない企業間に情報費用の格差が生じているという側面をもっていることは想像に難くない。<sup>31)</sup>したがって、企業集団の本質を理解するためには、企業集団の機能という明の部分に加えて、その逆機能という暗の部分に着目することが肝要となる。

以下においては、①メンバー企業が企業集団形成・参加を通じて費用を負担しているという「内部的逆機能」、②企業集団がメンバー以外の独立系企業ないし集団外部の経済主体に対して及ぼしている一種の外部不経済とみなされる「外部的逆機能」、といった2つの問題を考慮していたと思われる小林好宏氏の独占動機仮説を中心に検討してみたい。

##### 4.4.1 小林好宏氏による独占動機仮説

小林 [1980] の場合、企業集団が販路の確保、価格安定、外部経済の内部化に代表される市場支配力のルート、およびコスト節約ルートを通じて共同利潤最大化を目的とした独占的な価格形成を行っているという独占動機仮説<sup>32)</sup>を提示した。そして、集団内取引でメンバー企業の私的費用が軽減されたとしても、もしそれが集団外部企業の費用上昇を伴うものであるとすれば社会的費用の節約にはならない、という企業集団の「外部的逆機能」について指摘している。

さらに、小林氏は、①株式相互持ち合い、②系列融資、③業務提携、④役員兼任、⑤社長会のような情報交換や意思決定機関、といった手段を通じて集団として結束する際の費用、とりわけ株式の一方的所有ないし相互持ち合いに関する費用をも明示的に考慮している。<sup>33)</sup>また、数々の実証分析から明らかにされたように、こうした株式保有に伴う費用の他に、メインバンクに対して支払っている高い利子率を、企業集団の「内部的逆機能」としての集団利用の費用としてあげることができよう。<sup>34)</sup>

取引費用アプローチを通じて市場・企業グループ・企業といった各制度的取り決めに関する資源

30) 詳しくは、今井 [1976], 262-263頁, 266頁参照。

31) 「情報クラブ」としての企業集団について今井氏は、「企業集団を基盤とする閉鎖的な情報クラブにおいて、本来市場において顯示されるべき情報が私的にのみ利用され公開されないことは、市場機構にとっての一種のインサイダー・トレーディングであり、市場機構の長所である情報機能を著しく阻害することになる。」(今井 [1976], 268頁)としてその弊害に言及している。

32) 小林氏の企業集団研究について「独占動機仮説」と呼んだのは、植草 [1982] である。本稿では植草氏の用語法に従うことにする。

33) 詳しくは、小林 [1980], 92-93頁参照。

34) 企業集団を利用するための費用は、「株式保有に伴う費用」と「銀行に対する高い利子支払」だけで構成されているわけではなからう。その意味でも「保険プレミアム問題」は「内部的逆機能問題」のカテゴリーに包摂されるのである。

配分上の費用の比較優位に着目することによって企業グループに経済合理性を見出し、その普遍性を力説していた中間組織論ないしネットワーク組織論では集団利用の費用について明示的かつ具体的に検討されることはなかった。もし企業集団ないし企業グループという制度的取り決めを利用する費用がゼロであれば、どのような環境下でも最適なワン・ベスト・ウェイということになるのかもしれないが、それはあいにく無料で利用できる制度ではないのである。

#### 4.4.2 「内部的逆機能問題」と「外部的逆機能問題」

小林氏の場合、「メンバー企業が企業集団を利用するためにどのような費用を負担しているのか」（これを「内部的逆機能問題」と呼ぶことにする）と「企業集団が集団外部の経済主体に対して社会的費用を発生させているとしたら、いかにこうした費用をメンバー企業に負担させるか」（これを「外部的逆機能問題」と呼ぶことにする）といった2つの問題を重視していた。これに対して、企業グループの普遍性を説く中間組織論は主として「外部的逆機能」に関してのみ言及している。

たとえば、伊丹 [1992] は中間組織のジレンマとして、①中間組織での取引が従来の取引相手とばかり行われ、新規参入が困難であるという閉鎖性の問題、②系列取引等で取引主体の一方が他方に対して優越的な立場を利用し、抑圧的にふるまい搾取を行うという抑圧性の問題を取り上げている。また、中間組織論の代表的論客である後藤氏の場合、従来の研究のなかでは「企業集団の失敗」というような現象について触れることはなかったが、後藤 [1992] においては、生産システムがいかに効率적だとしても、その高い効率性の果実が生産者およびその株主、経営者、従業員にのみ帰属しているとすれば、経済システム全体としては望ましいとは言えないとして、消費者の利益保護が主張されている。

このように、企業システムの外部と内部の関係に注目するという分析視点は、企業集団が経済的権力や独占的弊害の源泉となっていると主張する立場の論者にもみられる。たとえば、二木 [1982] は、株式相互持ち合いが配当金授受の結果として各企業の利潤を増大させる（配当金の水増し）とともに、個人株主が本来受け取るはずの配当金が法人株主化の進展に伴う個人株主の株式所有比率低下によって企業の手に入る（配当金の詐取）ことになると主張し、「法人株主 vs 個人株主」の図式を通じて企業集団の「外部的逆機能」に注目している。

総じて言えば、「企業集団論」は「内部的逆機能問題」と「外部的逆機能問題」の双方について深く掘り下げて検討することを怠ってきたように思われる。とりわけ後者の問題は、現代産業社会が抱えている私的費用と社会的費用の乖離という問題の範疇に含まれよう。この問題は、環境破壊や公害問題にみられる企業による内部不経済の外部化行動や一般的な企業経営に対するモニタリングの必要性を背景として、経済、経営のみならず法律の分野でもにわかに研究関心の高まりを見せて

いるコーポレート・ガバナンスの問題領域に位置づけられる。<sup>35)</sup> これらの問題は、政策的な色彩を帯びているが、いずれにせよ「組織としての企業」を捉える分析視点からのアプローチが必要であろう。

## 5 結 語——「企業集団論」における8つの問題——

市場メカニズムの普遍性を信奉する新古典派には「組織としての企業」はなく、他方、取引費用を考慮し、市場の失敗を重視した新制度派には企業集団はない。<sup>36)</sup> しかも、「企業集団論」が存在しているかどうか極めて疑わしい。誤解を避けるために言えば、これは、Stiglerの言うような応用ミクロ経済学ですべて事足りるという立場を反映したものでは決してなく、体系的・統合的な分析枠組みとしての「企業集団論」の欠如を一定に念頭においたものである。

これまで概観してきたことから分かるように、「企業集団」「企業系列」「系列」「企業グループ」「ネットワーク」「ネットワーク組織」等々、<sup>37)</sup> 新語があたかも雨後の筍のごとく、概念規定も他の用語との相違点も明示されぬまま導入されてきたために、企業集団研究の領域では概念の不明瞭性と非統一性がもたらされている。3.2.4でみたような企業グループをめぐる不毛な議論もこうした事情を反映して生じたものと思われる。

「企業集団論」の領域で議論されてきた企業集団の機能に関して言えば、①共同利潤最大化を通じた利潤増大、②取引費用の節約、③保険、④情報創出、といった4点に集約されるが、とりわけ企業集団の利潤増大効果を謳った宮崎氏、二木氏、Caves and Uekusa、小林氏による諸仮説の妥当性は、実証分析を通じて立証されなかった。新古典派的な企業目的の拡張版とも言える共同利潤最大化モデルは、戦前の財閥に妥当したとしても、戦後の企業集団の文脈にそのまま適用するには限界があった。これは、従来の「企業集団論」が企業集団をクローズド・システムとして捉え、外部環境との相互作用を通じた時間・空間に関する制度的変化を考慮していなかったためである。しかも、こうした企業集団の諸機能に関する相互連関性を吟味した研究は存在していない。本稿におい

35) 植竹氏は、コーポレート・ガバナンスの問題領域として、①エージェンシー・コストの問題、②株主の役割の問題、③取締役会の問題、を取り上げるとともに、コーポレート・ガバナンスの本質として、株主、従業員、顧客、売り手、貸付業者、地域社会等のステイクホルダー相互間の均衡関係、ないしパワー・バランスのあり方を重視している。詳しくは、植竹 [1994], 57-59頁参照。

36) 新制度派の育ての親とでも言うべき O. Williamson の場合、1975年の代表的著作のタイトルは、*Markets and Hierarchies* であり、そこでは市場とヒエラルキーの間に存在する中間形態の不安定性が認識されるとともに、ヒエラルキーの優位性が主張されていた。しかし、Williamson [1985] において「もはや、中範囲における取引がかなり一般性をもっていると確信している。(しかし、こういった取引については経済学、法学、組織論の文献においてますます注意をひきつける主題となってきている。)」(pp. 83-84) と論じるに至っている。

37) 佐藤芳雄氏は、「ネットワーク」という用語の一人歩きという事態を憂慮し、①情報ネットワーク、②人的・企業的つながりとしてのネットワーク、の区別の必要性を力説している。詳しくは、佐藤 [1994], 19頁参照。

表1 「企業集団論」の問題状況

問題	問題の内容	問題を最初に提示した研究	解答, および解答を提示した代表的研究
ワンセット主義問題	企業集団はなぜワンセット主義をとるのか(企業集団はなぜ自給率を増大しなければならないか)	二木 [1976]	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 外部経済の内部化 宮崎 [1966] 二木 [1976]</li> <li>● 危険分散とプレスティジ高揚 両角 [1966]</li> </ul>
制度的変化問題(I)	戦前財閥と戦後企業集団は違いがあるか	Hadley [1970]	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 違いがある(イエス) Hadley [1970]</li> </ul>
企業集団存在問題	市場経済に企業グループがなぜ存在するのか	後藤 [1975]	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 取引費用(市場を利用する費用と企業組織を利用する費用) 後藤 [1975]</li> </ul>
制度的変化問題(II)	企業グループからネットワーク組織になぜ変化したのか	今井・金子 [1988]	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 石油危機を契機とした産業組織の連鎖的分業 今井・金子 [1988] 今井 [1993]</li> </ul>
利子率問題	企業集団内企業の利子率が独立系企業に比べて高いのはなぜか	植草 [1974]	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 金融機関による産業支配 植草 [1974]</li> <li>● 企業集団参加の地代 Caves and Uekusa [1976]</li> <li>● 銀行による搾取 植草 [1982]</li> <li>● 保険プレミアム Nakatani [1982] 中谷 [1983.10]</li> </ul>
利益率問題	(企業集団内企業の利益率が独立系企業よりも低いとしたら)企業集団の経済的機能は何か	Caves and Uekusa [1976]	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 情報クラブ 小田切 [1975] 今井 [1976]</li> <li>● 「共同体的利用追求型」経営の実施および企業業績安定化を可能にする保険機能 Nakatani [1982] 中谷 [1983]</li> <li>● 過大評価効果による保険機能 Sheard [1991]</li> </ul>
内部的逆機能問題	企業集団内企業は集団形成・参加を通じてどのような費用を負担しているのか		
保険プレミアム問題	保険プレミアムとして考えられるのは支払利子だけか	辰巳 [1984]	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 株式保有に伴う費用 小林 [1980]</li> </ul>
私的費用・社会的費用の乖離問題	現代産業社会において企業行動の私的費用に社会的費用が反映されていないとすればこの乖離はいかに解決されるか		
外部的逆機能問題	企業集団の私的費用に社会的費用が反映されていないとすればこの乖離はいかに解決されるか	小林 [1980]	

て検討してきた「企業集団論」の問題状況については、表1のように要約されるのであるが、これら8つの問題のうち、企業集団の逆機能に関連する「内部的逆機能問題」と「外部的逆機能問題」については、十分な形で議論されているとは言い難い。

日本型資本主義は、「総合的企業集団と個別的企業集団の複雑な相互錯綜性」によって特徴づけられるという意味で、「企業集団資本主義」とでも規定することができよう。法人企業がタテ・ヨコに連携を組んで集団を形成し、外部環境の変化に応じて結束を強める集権化の方向のみならず、結束を弱める分権化の方向へ、いわば双方向的な制度的変化を遂げている。しかも、グローバル戦略によって国境を越えたネットワークを形成している。

モデルが対象としていないアノマリーな存在として、新古典派の研究プログラムによって一蹴されてきた組織的属性をもった日本の企業集団の行動を、単純な利潤最大化によって十分説明し尽くすことはできないように思われる。再び三輪氏の表現を借りるとすれば、「グロテスクな集積物」としての「企業集団論」は、①外部環境との相互作用を通じた時間・空間に関する制度的変化の問題、②企業集団の諸機能に関する相互連関性の問題、③内部的逆機能問題、④外部的逆機能問題、⑤体系的・統合的分析枠組みの問題、に対する限界を抱えている。

本稿では、理論的検討を通じて「企業集団論」における8つの問題を明らかにしてきた。主として金融・資本市場、労働市場、そして生産物市場の相互連関性を表象している日本型企业システムの本質を理解するためには、まず前述の如く5点に要約される一定の限界を有した「企業集団論」を越える必要があるというのが、本稿の結論である。その意味で本稿は、法人企業を経済ゲームの中心的プレイヤーとみなし、日本型企业システムの諸特性を説明しうる理論を構築するという今後の課題への1つの手がかりとして位置づけられる。

#### 参 考 文 献

- Becker, G., 1964, *Human Capital*, New York: National Bureau of Economic Research.
- Caves, R., and Uekusa, M., 1976, *Industrial Organization in Japan*, Washington, D. C.: The Brookings Institution.
- Coase, R., 1937, "The Nature of the Firm", *Economica*, November.
- , 1988, *The Firm, the Market, and the Law*, Chicago: University of Chicago Press.
- , 1991, "The Nature of the Firm: Origin", in O. Williamson and S. Winter (eds.), *The Nature of the Firm*, New York: Oxford University Press.
- Dore, R., 1987, *Taking Japan Seriously*, London: Athlone Press.
- 二木雄策, 1976, 『現代日本の企業集団』東洋経済新報社。
- , 1982, 『日本の株式所有構造』同文館。
- Gilson, R., and Roe, M., 1993, "Understanding the Japanese Keiretsu: Overlaps Between Corporate Governance and Industrial Organization", *Yale Law Journal*, January.

- 後藤 晃, 1975, 「日本の企業間株式保有」『季刊現代経済』2月号。
- , 1977, 「大企業組織の変容と衝撃」『中央公論』6月号。
- , 1978, 「企業グループの経済分析」『経済研究』4月号。
- , 1992, 「中間組織, 系列, 継続的取引」『ビジネス・レビュー』39巻4号。
- Hadley, E., 1970, *Antitrust in Japan*, Princeton: Princeton University Press.
- 本間正明, 1994, 『提言 新・日本型経済システム』TBSブリタニカ。
- 井口富夫, 1983, 「企業集団」(外務省経済局『日本産業の制度的特徴と貿易摩擦』)。
- 今井賢一, 1976, 『現代産業組織』岩波書店。
- , 1984, 「ネットワーク産業組織」『季刊現代経済』夏号。
- , 1989, 「企業グループ」(今井賢一・小宮隆太郎編『日本の企業』東京大学出版会)。
- , 1992, 『資本主義のシステム間競争』筑摩書房。
- , 1993, 「日本の企業ネットワーク」(伊丹敬之・加護野忠男・伊藤元重編『日本の企業システム 第1巻 企業とは何か』有斐閣)。
- 今井賢一・伊丹敬之・小池和男, 1982, 『内部組織の経済学』東洋経済新報社。
- 今井賢一・金子郁容, 1988, 『ネットワーク組織論』岩波書店。
- 伊丹敬之, 1992, 「中間組織のジレンマ」『ビジネス・レビュー』39巻4号。
- 橋川武郎, 1992, 「戦後型企業集団の形成」(法政大学産業情報センター・橋本寿朗・武田晴人編『日本経済の発展と企業集団』東京大学出版会)。
- 小林好宏, 1980, 『企業集団の分析』北海道大学図書刊行会。
- 御園生等, 1987, 『日本の独占禁止政策と産業組織』河出書房新社。
- 三輪芳朗, 1990, 『日本の企業と産業組織』東京大学出版会。
- 宮崎義一, 1966, 『戦後日本の経済機構』新評論。
- , 1976, 『戦後日本の企業集団』日本経済新聞社。
- 森川英正, 1992, 「(書評) 法政大学産業情報センター・橋本寿朗・武田晴人編『日本経済の発展と企業集団』」『経営史学』27巻3号。
- 両角良彦, 1966, 『産業政策の理論』日本経済新聞社。
- 中谷 巖, 1982, 「リスク・シェアリングからみた経済」『大阪大学経済学』32巻2・3号。
- , 1983 a, 「日本経済の『秘密』を解くカギ」『エコノミスト』2月15日号。
- , 1983 b, 「企業集団の経済的意味と銀行の役割」『金融経済』10月号。
- , 1984, 「企業グループの経済機能」『季刊現代経済』夏号。
- , 1987, 『転換する日本企業』講談社。
- Nakatani, I., 1982, "The Role of Intermarket Keiretsu Business Groups", Australia-Japan Research Centre Research Paper No. 97.
- , 1984, "The Economic Role of Financial Corporate Grouping ", in M. Aoki (ed.), *The Economic Analysis of the Japanese Firm*, Amsterdam: North-Holland.
- 小田切宏之, 1975, 「企業集団の理論」『季刊理論経済学』8月号。
- 奥村 宏, 1989, 『買占め・乗取り・TOB』社会思想社。
- , 1991, 『[改訂版] 法人資本主義』朝日文庫。
- Penrose, E., 1980, *The Theory of the Growth of the Firm*, Oxford: Blackwell.
- Richardson, G., 1972, "The Organization of Industry", *Economic Journal*, September.
- 佐藤芳雄, 1994, 「大転換する産業組織と中小企業の対応」『商工金融』6月号。
- Sheard, P., 1991, "The Economics of Interlocking Shareholding in Japan ", *Recherche Economique*, Aprile-Settembre.
- 下谷政弘, 1993, 『日本の系列と企業グループ』有斐閣。

- Stigler, G., 1968, *The Organization of Industry*, Chicago: University of Chicago Press.
- 杉岡碩夫, 1965, 「過当競争のメカニズム」『エコノミスト』2月23日号。
- 辰巳憲一, 1984, 『日本の銀行業・証券業』東洋経済新報社。
- 寺西重郎, 1975, 「長期資金市場と短期貸出市場」『季刊現代経済』3月号。
- 寺西重郎・後藤晃・芹沢数雄, 1975, 「資金市場と企業グループ」『経済評論』秋号。
- 植草 益, 1974, 「負債利率決定の諸要因」『経済評論』8月号。
- , 1982, 『産業組織論』筑摩書房。
- , 1983, 「本研究の目的と要旨」(外務省経済局『日本産業の制度的特徴と貿易摩擦』)。
- 植竹晃久, 1984, 『企業形態論』中央経済社。
- , 1993, 「企業集団論の現状と課題」(現代経営学研究会編『現代経営学の基本課題』文真堂)。
- , 1994, 「コーポレート・ガバナンスの問題状況と分析視点」『三田商学研究』37巻2号。
- Williamson, O., 1975, *Markets and Hierarchies*, New York: Free Press.
- , 1985, *The Economic Institutions of Capitalism*, New York: Free Press.

[大学院商学研究科後期博士課程]